

I 農村整備課所管事業の概要

1 農業生産基盤の整備の推進

(1) 中山間地域の生産基盤の整備

人口減少・高齢化が進行するなか、農村地域においても農業就業者の減少・高齢化が課題となっており、特に、農業の生産条件等が不利な中山間地域ではそれらが一層進行している状況にあります。

このような状況を受けて、中山間地域における生産性の向上、農業者の所得確保、生産基盤の維持等を図るためには、地域の特色を活かした営農を確立し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要です。

このため、中山間地域の農地や農業水利施設、農道等の生産基盤の整備とともに、農村振興施設等の総合的な整備を通じて、高収益作物の導入拡大や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保、インバウンド需要の取り込み等の地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化を図っています。

(2) 農道の整備

農地や農業用施設など他の生産基盤につながる農道を整備することは、農作業の効率化や農産物の安定的な生産・供給に効果的であるため、農地整備事業による他の生産基盤との一体的な整備を進めています。

また、農道は、農村の交通アクセスの向上や都市住民との交流促進など農村環境の改善にも寄与しています。

なお、これまでに整備した農道が、順次、更新時期を迎えることから、適切な点検診断に基づき長寿命化を図る保全対策や安全性の向上などの対策も進めています。

(3) 農地・農業用施設の防災・減災対策

本道の農地は、泥炭土や火山性土等の特殊土壌が多く、地盤沈下や土壌侵食等による農地や農業用施設の機能低下が生じやすく、さらには、近年の気象状況の変化等による集中豪雨や、大規模地震等による自然災害の発生が危惧されることから、農地等を保全し、災害を未然に防止するため、農地や農業用施設の機能回復や防災対策工事を進めるとともに、地すべり防止施設などの防災施設を整備しています。

また、沿岸地域にある農地等を海岸侵食等から防護するための施設を整備するとともに、防護・環境・利用の調和のとれた海岸の保全対策を進めています。

さらに、東日本大震災以降は、ため池の耐震点検やハザードマップ作成の支援、海岸保全施設の設計津波水位の検討を進めています。

地すべり防止施設や農地海岸保全施設などの防災施設は、農地や農業用施設を守るばかりでなく、国土を保全するための重要な施設として、適切な維持管理を行っています。

(4) 農地・農業用施設の災害復旧対策

農地や農業用施設が自然災害により被害を受けた場合には、早期営農再開や営農活動に支障を来さないよう国の補助制度を活用し、速やかな復旧工事を進めることにより、農業経営の維持・安定を図っています。

さらに、災害が発生した場合に迅速かつ的確な災害復旧を行うため、農村防災・災害ネットワークを構築し、農村防災・災害ボランティアによる支援活動を強化する取組を進めています。

2 快適で安心して暮らせる生活の場づくり

(1) 所得と雇用機会の確保

中山間地域の農業は、食料の安定供給の確保や多面的機能の発揮の面で重要な役割を担っており、また、豊かな風土を活かしてブランド化など、経営者の意欲によって、今後の農業経営に大きな希望が持てる地域である。一方で、中山間地域は、自然的・経済的・社会的条件が不利な上に、高齢化や人口減少が進展しています。

このような中、次世代を担う担い手を支援するとともに生産基盤の継承・強化、国際競争力の強化等を支援し、中山間地域を農業を維持することが必要です。

このため、意欲ある中山間地域の農業者等の所得確保と地域活性化の取組による雇用の確保を推進し、収益性の高い農産物等の生産・販売等の取組を支援しています。

(2) 安全で快適な生活環境の整備

農村地域では、都市部に比べて生活排水処理施設の整備が遅れていたため、農業用排水の水質悪化や農作物の生育障害、悪臭の発生など農業生産環境や農村生活環境の両面に支障を及ぼすとともに、河川など公共用水域の水質汚濁の要因にもなっていました。

このため、農業用排水施設の水質保全と農村生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などを処理する施設の整備を進めるとともに、これまで整備してきた施設の老朽化が見込まれることから、施設の機能維持・向上についての対策も進めています。